

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会  
歴史的風土部会 第2回明日香村小委員会

令和6年6月14日

【石崎公園緑地・景観課係長】 時間となりましたので、委員会を始めていきたいと思ひます。

先ほどまで現地視察に御参加いただいた先生方含め皆様におかれましては、大変暑い中お疲れさまでございました。改めて、本日は非常にお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会第2回明日香村小委員会の会議を開催いたします。

私は、事務局を務めさせていただきます国土交通省公園緑地・景観課の石崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、何点か連絡事項がございます。まず資料でございますけれども、お手元に議事次第、座席表、出欠リスト、配布資料一覧とともに、資料1から6までの資料はありますでしょうか。参考資料が2種類ほどお配りさせていただいております。御確認いただきまして、過不足等ございましたらお申しつけくださいませ。大丈夫でございますでしょうか。

本日もWEB併用の会議開催でございますので、御発言に当たりましては注意点が幾つかございます。この会場にいらっしゃいます先生方におかれましては、御発言の際に、挙手にてお知らせいただければと思ひます。順次、司会進行の者より指名させていただきまして、お手元にマイクがございますので、適宜お取りいただいとるところになります。また、本日は、速記業者による記録と、それからTeams上の録画と記録機能を使用しますので、あらかじめ御了承いただけたらと存じます。

また、今回、報道関係者といたしまして、5社様ほど報道の関係の方が傍聴に来ていただいておりますので、その旨も御了解いただければと思ひます。

続きまして、報告事項になります。まず初めに、3月に開催いたしました前回の小委員会からこれまでの間に、委員の先生の御所属に変更がございました。横張委員長が、東京大学大学院工学研究科から同大学総括プロジェクト機構特任教授に所属が変更となっております。この結果、本小委員会の構成委員におかれましては、お手元の資料1となっておりますので御報告したいと思ひます。

次に、出欠状況についてですが、本日委員の方につきましては、現時点で10名中8、○先生がちょっと御体調のほうでWEB会議参加の形で御出席いただいとございます。また、○○先生もWEBで今いらっしゃってくださいますので、会場、WEB含めて、全員の先生方に御出席いただいといます。

続きまして、本日出席の委員の先生方を紹介いたします。

まず、横張委員長でございます。

【委員長】 横張でございます。どうぞよろしくお願ひします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 次に、WEBでございます。○先生でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【○○委員】 今日、本当に申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 続きまして、○○委員でございます。

【〇〇委員】 〇〇です。よろしくお願いいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 続きまして、〇〇臨時委員でございます。

【〇〇臨時委員】 〇〇です。よろしくお願いいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 次、〇〇臨時委員の代理でございまして、〇〇副知事に御参加  
いただいております。

【〇〇代理臨時委員】 〇〇です。よろしくお願いいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 続きまして、〇〇専門委員でございます。

【〇〇専門委員】 〇〇です。よろしくお願いいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 続きまして、〇〇専門委員でございます。

【〇〇専門委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 続きまして、〇〇専門委員でございます。

【〇〇専門委員】 〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 それから、〇〇臨時委員でございます。

【〇〇臨時委員】 よろしくお願ひします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 なお、〇〇臨時委員でございますけれども、WEBで御参加、  
〇〇先生もWEBで参加となっております。

続きまして、事務局の国土交通省都市局の出席者を紹介いたします。勝又大臣官房審議官  
でございます。

【勝又大臣官房審議官】 本日はお暑い中、どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします  
します。

【石崎公園緑地・景観課係長】 同じく、伊藤公園緑地・景観課長でございます。

【伊藤公園緑地・景観課長】 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 宇川公園緑地・景観課長補佐でございます。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 宇川です。本日はよろしくお願いいたします。

【石崎公園緑地・景観課係長】 ありがとうございます。それでは、早速ですけれども、議事の  
ほうに入らせていただきたいと思います。

プレスの方におかれましては、カメラ撮りはここまでとさせていただきますと思います。

以降、議事進行におかれましては、横張委員長にお願いできればと思います。よろしくお  
願ひいたします。

【委員長】 かしこまりました。改めまして、本日は大変にお暑い中、精力的に現地を視察いた  
だき、また、御案内いただきまして誠にありがとうございました。特に、森川村長はじめ地  
元の皆様方には、精力的に現地を御案内いただきまして大変にありがとうございました。

それでは、本日でございますが、3月の第1回目に続きまして2回目の開催となります。  
本日は、いろいろと御覧いただいた御感想なども含め、活発な御議論をお願いしたく存じま  
すので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからはお手元の次第に従いまして議事に入ってまいりたいと思います。ま  
ず(1)、当面取り組むべき施策のあり方についてということで、これにつきまして、事務局  
にまず御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 改めまして、国交省公園緑地・景観課でこの4月から古都担  
当課長補佐となりました宇川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから説明させていただきます。座って失礼します。

まず、この委員会の全体像のほうから御説明させていただきたいと思います。

まず、資料2のほうを御覧ください。前回、今年の3月に、歴史風土部会合同会議ということで、第1回の明日香村小委員会を行ったところですが、今回6月に、当面取り組むべき施策のあり方、それから将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性、そして、小委員会報告骨子というところの3点、議題として掲げております。

8月頃に第3回、10月頃に第4回ということで、この2回にかけて、最終的な小委員会の報告をまとめていくというようなスケジュールを想定してございます。

では次、資料3のほうを御覧ください。3月の第1回の小委員会で活発な御議論をいただきまして、いろいろな御意見をいただきましたが、テーマごとにその意見のほうを集約させていただきまして、事務局のほうでいろいろ整理をすると、大体6個ぐらいのテーマに分かれるのかなということで、見やすくテーマを整理させていただきました。歴史文化資源、交通、観光、景観、農業、生業・くらしというような文面にしてございます。特に3月の委員会では、観光ですとか景観、農業、こういったところで、多くの委員の先生の御意見をいただいたところでございます。

また、第1回目の議事については参考資料1に全文をおつけしております。また、参考資料2のほうでは、そのときの意見について、御質問や御意見に、事務局あるいはその後各関係者から、どういうふうに対応したか、回答したかというのを取りまとめておりますので、またこちらのほうも参考に御覧いただければと思います。こちらでいただいた意見も反映して今日の資料を作成しておりますので、また折に触れて御紹介しながら進めていきたいと思っております。

次に、資料4を御覧ください。議事3のほうでも議論の対象とさせていただきますが、まず、我々事務局としてどういう支援を考えているかということをもまず御理解いただければと思います。骨子の柱立てという形で整理をしてございますが、1. はじめに、2. 明日香村をめぐる現状とこれまでの取組の評価・課題、3. 整備計画を踏まえた当面取り組むべき施策のあり方、4. 将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性について、という4項目の柱立てとしております。

2. のこれまでの取組の評価・課題については、第1回のところで御報告をさせていただいたところかと思っております。今日は、3. の当面の取り組むべき施策、それから、4. の将来的な取組というところの2点を中心に、御議論いただければと思います。

3. の当面というところですけども、第1回でも御説明を差し上げたと思っておりますが、今、第5次明日香村整備計画が、令和2年から11年度の間年度になっておりまして、これの今までの取組のレビューと、また、それを踏まえて、今後残り5年間で何をやっていくのかというところを御議論いただければと思います。

また、4. のほうは、この整備期間、令和11年度までに限らず、その次も見据えながら、将来的なあり方というもう少し大所高所なところからの御意見をいただければと思っております。ひとまずこの議事では、この3. の当面取り組むべき施策のあり方ということで、議論を進めていきたいと思っております。

それでは、資料5のほうを御覧ください。当面取り組むべき施策のあり方についてということで、前回、1回目、基本方針や整備計画の項目立てに沿って進捗を御報告したところで

すが、そのこれまでの取組状況や課題、それから、1回目の委員会でいただいた意見、これを踏まえて、当面の施策のあり方というのを事務局のほうで整理させていただきましたので、そちらを紹介させていただき、この議論のたたき台とさせていただければと思います。

まず1ページ目を御覧下さい。こちらは復習ということになりますが、これまで、昭和55年から国でまず明日香村整備基本方針というのを策定しまして、今は4回の改定を経て、令和2年に策定したものが使われております。それに沿って、奈良県さんで、明日香村整備計画というのを立てていただきまして、これが今、第5次となっております。

次、2ページ目を御覧下さい。この基本方針、それから第5次整備計画の中身になりますがけれども、まず基本方針のほうで、基本理念、整備等の方向というのを定めてございます。一番大事なところとして、3.(2)の整備等の方向で、5点柱立てを立てております。①明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進、②営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全、③地域の祭礼行事・伝承芸能の継承・発展、④明日香らしさが体感できる観光振興、⑤村民が定住できる生活環境基盤の整備、⑥その他となっております。この柱立てに沿って、整備計画のほうでも、それぞれ今後の整備計画の基本的方向というのが定められています。

ここから先、この柱立てに沿って、これまでの取組、それから当面の施策のあり方をまとめましたので、それぞれ御紹介させていただきます。

まず、3ページ目を御覧下さい。まず1つ目が、国家基盤が形成された地にふさわしい歴史展示の推進ということで、その中でも、ア. 明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進という項目でございます。

整備計画の記載については、ちょっと説明のほうは省略させていただきますが、世界遺産の構想が進む中で、課題としまして、例えばストーリー性のある歴史展示が必要ですか、国、県、村の3者の連携による取組の推進が必要ですか、あるいはAR、VRによる個々のコンテンツの充実とかメタバース空間の活用、あるいは古墳などの歴史資源、こちらの活用・公開に向けた検討が必要というふうに認識しております。

また、第1回目の小委員会の中では、まさにストーリー性を持って周遊コースを設定いただきたいとか、あるいは遺跡本体の持つ力、その整備を行ってほしいということが言われたところでございます。

当面の施策のあり方のこちらは案でございますけれども、一応2つ用意しております。1つ目が、まるごと博物館構想、こちらは、皆さんのほうで中心になって立てていただいておりますが、こちらをベースとして、点在している史跡を有機的につなげるとともに、最新デジタル技術を活用し、ストーリー性のある展示を推進していくということ。2つ目が、デジタル化だけではなく、遺跡本体の整備についても継続的に実施し、現場の価値にも着目した史跡整備や見える化等を推進していくということとしております。これ以外にも、網羅し切れていないので、いろいろあると思いますので、そういったところをぜひ御意見、御議論いただければと思っております。

続きまして、4ページを御覧下さい。国家基盤が形成された地にふさわしい歴史展示の推進の中で、イ. 歴史文化資源の計画的調査と、ウ. 世界遺産登録の実現と国内外への情報発信、この2項目でございます。課題としては、こちらも国、県、村の連携が大事だということですが、それで計画的かつ重点的な継続調査、こちらが必要と考えております。また、マンパワーの確保、それから世界遺産登録に向けて、その価値を分かりやすく表現して、現地

の資産等と併せて理解してもらいやすい情報発信の検討、これも引き続き必要と認識しております。第1回小委員会、こちらのほうでも、先生方のほうにはこれまでの研究を踏まえて、その成果をきちんと反映したものにして、また整備を考えていってほしいというような御意見もいただいております。

そこで、当面の施策のあり方として2つまとめております。1つ目が、これまでの研究成果を反映して、発掘調査や遺跡の保存のための継続的な取組が、来訪者に理解できるような情報発信及び展示等を検討していくということ。2つ目が、世界遺産登録の推薦、こちらの中核になっている飛鳥宮跡とか飛鳥京苑池、こちらに加えて、まだ村内に残っている埋蔵文化財、こちらについて、引き続き国、県、村が連携して発掘調査等をやっていくということ、こちらの2つを設定してございます。

次、5ページ目を御覧下さい。こちら、2つ目の項目ですが、歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然環境の保全ということで、その中でも、特に景観の部分についてまとめております。課題としては、放棄竹林の解消ですとか、万葉集に詠われた景観を感じられる空間づくりが必要というふうに認識しているほか、里山景観の創出の担い手の確保ですとか、あるいは景観にも寄与している農地、こちらのほうの管理を担う、そういった営農者の負担の軽減の検討ですとか、あるいは各種オーナー制度におけるインストラクターの高齢化による受入れ体制の脆弱化、こういったものを課題と捉えております。

第1回小委員会では、明日香の景観というのが、昭和初期・中期の景観でありつつ、古代の本物のすごさが分かるというような御指摘もいただいておりますし、また、本当の景観、飛鳥時代の様子が一部見えているということも大事だという御指摘もありました。また、景観というのは生きていくという御指摘もありましたし、持続可能性、こちらの観点も大事だと言われております。そういった意味でも、保存ではなく保全ということ、こちらも御指摘いただいた重要なことかと思っております。

これも踏まえて、当面の施策のあり方を書いております。まず1つ、住民が中心となった環境美化活動の継続、2つ目、古都買入れ地の具体的な活用方法についての継続的な協議の実施、3つ目が、新規のオーナー制度拡充に向けた村内におけるオーナー制度の周知啓発の実施、4番目が、ボランティア受入れ団体の充実化、5番目が、農地等の観光利用などの多角的利用の推進ということで整備をしております。

6ページ目を御覧下さい。こちらは、農業の活性化についての記載でございます。先ほども少し触れましたけれども、特に営農という観点で整理をしております。まず1つ目の課題として、担い手の確保ですとか営農者負担の軽減、それから2つ目が、こちら先ほどありましたが、各種オーナー制度におけるインストラクターの高齢化による受入れ体制の脆弱化、それから3つ目ですが、業として小規模・多品目な地域であるため収穫量が少なく、販路拡大のニーズに応えられない状況になっていると。前回の委員会の指摘としては、やはり担い手不足というのもありましたし、買取り地が耕作放棄地になりつつあるというのが問題だと、そういった中で、担い手の関わり方にどのような可能性があるのかを検討していくとか、その中で一元管理という御意見もいただきました。また、森林から農地に最近変わったところはまた森林に戻って行って、農業としていいところだけは農業で残していくということも、選択肢の1つとして考えられるのではないかという御意見もありました。また、新規営農の意向というのを持っている方もいらっしゃるのですが、参入の障壁がまだまだあるというこ

とが、委員からも御指摘がございました。

これを踏まえまして、当面の施策のあり方をまとめています。まず、新規就農者の育成、それから受入先やコミュニティーの形成を推進していくということ、2つ目が、景観の維持のための農業として、受入れの門戸を広くして、多様な担い手の確保を検討していくということ、3つ目が、明日香にふさわしい農産物生産と販路確保を検討していくということ、4つ目が、農業戦略策定等により、現状分析やマーケティングの実施によって、戦略に基づいた事業展開を推進していくということ、こういったところで整理をしております。

7ページ目を御覧下さい。全体5つのうち、3つ目の項目です。歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展というところがございます。今、課題としましては、村内の有形・無形の民俗文化財、こちらの保存、継承のために、地域の活性化とか担い手の拡大が必要と。また、その指導者の高齢化対策ですとか、その学習に用いる教材の内容の検討というのにも必要と。また、文化継承のために、観光事業との積極的な連携というのにも必要かと考えております。また、世界遺産登録に向けては、伎楽、飛鳥時代の国際交流が分かるものということで、その再現が必要というところも言われております。1回目の小委員会では、それほどたくさん御意見はいただかなかったのですが、包括的な文化プログラムとか、教育プログラムのソフトの部分の充実を図ったほうがいいのではないかという御意見をいただいております。

当面の施策のあり方としては、引き続きという形にはなりますが、この郷土学習の推進とか伝承芸能の継承のための支援、その魅力を広く国民に啓発して、次世代へ継承していくということ、それから、費用対効果を高めるため、観光来訪者のターゲットのニーズに応じたイベント展開を実施する、民間主導型の取組への段階的な移行を促進していくということを整理しております。

次の8ページ目を御覧ください。4番目、国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興です。こちら、課題として主に挙がっておりますのが、周遊歩道の老朽化というものもありますし、社会情勢やユニバーサルデザインに対応した様々な整備、こちらの検討が必要だということ、それから、観光来訪者の年間を通じた平準化に向けたプロモーション検討ですとか、ゆっくり滞在して明日香村を堪能していただくというイメージ、それから情報、こういったものの発信というのにも必要と言われております。

第1回小委員会は、周遊コースの設定という話もありましたし、また、宿泊施設の整備の重要性というところも御指摘をいただいております。また、交通とも関連しますが、世界遺産登録で、また観光客が増えた場合のオーバーツーリズムの観点、交通がもつのかというような御指摘もありました。

当面の施策のあり方としましては、こういったことを踏まえまして、空き家バンクの登録を促すような仕組みの構築ですとか、新たな効率的な周遊手段の創出ですとか、周遊環境の改善をしていくということ、それからオーバーツーリズムを防ぐ、ゆっくりと滞在できるような観光のあり方、宿泊も含めてですが、そういったことを進めていくように検討するということを整備してございます。

次に参ります。9ページ目、最後の項目です。5番目の、村民が定住できる生活環境基盤の整備でございます。こちらの課題としましては、先ほど、現地視察では見ていただきましたが、道路整備における課題というのもありました。また、空き家に関しても、利用者ニー

ズと物件の不一致というのも課題として挙がっております。また、先ほども出ましたが、交通に関しても、住民や来訪者双方にとって利便性の高い交通システムの検討というのが引き続き必要とされております。また、企業等に対して、明日香村で取組を行っていただくように今、村のほうで取り組んでいただいておりますが、そのハードルの高さを理解してもらいつつ来ていただくようなことが、労力が必要というのも1つの課題というふうに認識しております。

直接対応できていないですが、1回目の小委員会のほうの指摘では、そもそも生業なりわいのあり方というのが昔から変わっているのじゃないかと、ワーク・イン・ライフというような観点からも検討していくべきじゃないかというような御指摘もありました。また、交通に関しては、農業をやっていただくためにも、地域の人の足を確保するのが大事なのではないかとというような御意見もいただいております。

当面の施策のあり方としましては、4つ整理しておりますが、1つ目は、今もやっていただいておりますが、市街化区域における新たな住宅地形成の中で住民を増やしていくというようなことが1つ、それから、これもやっていただいておりますが、空き家土地情報バンク制度、こちらを充実していくと、それから3つ目、企業誘致等に向けた取組の推進ですとか企業立地の支援・調整ということ、それから4つ目が、地域交通手段の多様化も実施していくということ、こういったことで整理をしております。

こちらで各項目ごとに整理をしておりますけれども、この当面の施策のあり方というところを1つの報告書の大事なポイントとしていきたいと思っております。事務局のほうでは、国と明日香村さんのほうの意見を踏まえて整理をしたところではございますが、全ての課題に対応できているわけではありませんし、小委員会で今までいただいた御意見を全部反映できているかというところでもないの、また新たな観点ですとか、あるいはこの施策を進めていくためにはどういったことが必要になってくるのか、こういった観点からぜひ御意見、御議論をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からの説明は以上です。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明をいただきましたこの第5次の中における当面やるべきことにつきまして、これから様々な形で、皆さんの御意見等を頂戴したいと思います。冒頭に御紹介がございましたように、10年の第5次整備計画の中のちょうど中間点ということで、なかなかドラスティックに変えるような話は難しいとは思いますが、とはいえまだ中間点で、半分残っているわけですので、今後さらに強化すべき点や、あるいは留意しなければいけない点などにつきまして、ぜひ忌憚ない御意見を頂戴できればと思います。

なお、WEBで参加されている〇〇先生及び〇〇先生につきましては、ぜひ御議論に加わっていただきたく、挙手機能を使って挙手をいただきましたらば、気づいたところで振らせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

ということで、では、どこからでも結構でございますので、ぜひ御意見をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**【〇〇委員】** 〇〇大の〇〇です。

本当に今日はありがとうございました。知っているつもりだったことが、実はそうではなかったというようなことが結構ありました。まるごと博物館というキーワードがうそではな

いということで、特にストーリー性という話が資料にあったのですが、村長さんが話してくれたからこそ分かるストーリー性みたいなものがあるなと思っています。だから、そういうストーリーというのを、話してくれる誰かがいたら良いのだろうということを、考えさせられたというのが正直なコメントです。それがまず最初で、あと、半日いろんなところを見せていただいて、逆の印象というか、これだけ実空間の中を動いて、太陽光パネルを見なかったというのは珍しかったということですね。そういうことは今の日本ではあり得ないので、だから、それだけやっぱりきちんとやられているということがよく分かりました。

逆にいうと、またこれもちょっと心配ごとになるのですが、やっぱり世界遺産がかなりちゃんと見えるところに来ているということになったときに、オーバーツーリズムというのは、前回指摘があったところだと思います。色々なところで土地利用、投機筋みたいなところが入ってきて地価が上がったり、土地が、どういうふうに、どんなところを買われるかといったところが少し心配なところがあるなというふうに感じています。だから、土地利用のマネジメント自体で、どれぐらい目配せが利くかどうかということですね。そこが1つの大きなポイントになるのかなというふうに思いました。

あともう一つは、これも、村長さんは色々なところで、文化庁さんと国交省さんをつなぐようなお話をされていましたが、やっぱり縦割りの打破みたいなものというのが、日本の中全体で、どこの自治体でも非常に難しくなっているところを、明日香村さんが、ある意味先陣を切って縦割りの打破をやってくださっているようなところがあるなと思っています。そういうところからも、逆に日本のほかの町村さんにそのメッセージを出していただけるような、そういう取組が期待できるのではないかなというように感じました。

取りあえず最初のコメントとして以上です。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

今の御発言に関連したことでも結構ですし、また違った観点でも結構ですが、いかがでしょうか。〇〇先生、手を挙げていらっしゃるのでしょうか。

**【〇〇委員】** はい。

**【委員長】** では、お願いいたします。

**【〇〇委員】** 〇〇大學〇〇学部の〇〇でございます。

本日は、本当に大変失礼いたしました。大学でコロナが蔓延しておりまして、少しでも体調が悪いときは御遠慮申し上げたほうが良いと思い、直前で恐縮ですが失礼いたしました。

今の〇〇先生のお話に関連しますが、まず8ページ、「滞在型・体験型観光の推進と受入れ環境の整備」についてです。現在、インバウンドも含めて、明日香村で村内を回れる着地型プログラムがどのくらい具体的に整備されているのかをお聞きしたいです。また、プログラムに関わるガイドの方々が、ストーリーをセットでお話されることが多いと思いますが、その体制についても教えてください。さらに、それぞれのそのプログラムが、奈良、明日香に行く前に予約が可能なもの、または、現地で予約ができるものなどの段階があるかと思しますので、その状況についても教えてください。また改めて、ほかの地域での「まちじゅう博物館」の事例などを紹介できればと思っております。以上です。

**【委員長】** 〇〇先生、どうもありがとうございます。どうぞお大事になさってください。

それでは、今、〇〇先生のほうから御質問がございましたけれども、事務局どうでしょうか、これは、どちらからお答えいただいたらよろしいでしょうか。

【〇〇専門委員】 僕から行きましょうか。

【委員長】 お願いします。

【〇〇専門委員】 今おっしゃっていただきましたように、体験型プログラムというか、ガイドをやっぱり強化するべきだということで、2年ほど前から、プロガイドをちゃんとつくろうと、自分の得意のストーリーをちゃんとつくってそれを説明できるプロガイド養成塾という取組をやってきました。

20名を対象に始めて、5名を、この3月にプロガイドとして認めました。その方々を認める際には、試案を出していただいて、その試案でもって、人を集めてガイドしていただくという仕組みを動かし出しました。もう、デビューツアーを出して、今募集している最中です。色々な方がいます。明日香村の山の中で遊びましょうというようなプログラムを出している人もいれば、本当に歴史文化系のプロの方もおられる。外国のこと、英語もしゃべれる人で、そちらの視点での取組づくりというのもやっておられる方もいる。

そういう、本当にプロガイド化というものを進めていこうとしており、それは、このツアーをいつやりますということを事前に出して、ちゃんとお金も少し高めに取らせていただくということをしようと思っています。

それ以外に、いわゆるボランティアガイド自体が、50、60名ぐらいおられまして、その方々は、例えば牽牛子塚古墳、石舞台古墳で説明してほしいとか、定まったルートを説明するというような感じで、観光協会のほうで受付をやっています。さっきのプロガイドも、ボランティアガイドも、全て観光協会のほうで総括をしています。

それともう一つ、牽牛子塚古墳というところには、整備の段階で、ボランティアガイドの方々の説明を交えながら、11分、12分ぐらいの画像を、史跡の覆屋のところの中に中に入って見るという仕組み、シアター化するというような工夫をしております。そして、五、六人でその画像を見るというような仕組みをつくって、これもお金を頂いています。これは安いですが、500円ぐらい出していただいています。

また、史跡そのもの牽牛子塚古墳の石室も身近で見られると、触ったら駄目ですけど、石室の直前まで、中に見られるというような仕組みもつくりました。そういうような、現地で体験できるものも用意しました。

ただし、これから2年ぐらいかけて、プロガイドを20名ぐらい用意して、そのプロガイドがちゃんとしたお金を取れるようにというようなことはしようと思っています。

あと、オーバーツーリズムの関係なのですけれども、2点ほど考えていまして、1点は、理屈だけの世界になって申し訳ないのですが、とにかく超高付加価値化観光を目指したいと思っています。物見遊山で来るのをやめていただくようにするためには、手段としては、理屈上、有料化するのが一番だろうと思っています。

交通の仕組みを入れる際に、明日香まると共通券というのを買っていただいて、その共通券は、最初に費用を払うタイプにして、その券で決済していく話にするのか、逆に、課金系にしてプラスしていき、後で払ってもらうことにするのかは決めてないのですが、単価を混雑する時期には高くして、入りにくくするというようなことは考えたいなということで、社会実験的に、今年度の後半でもできないかということで、今、準備を始めています。

この仕組みは、もう1年半ほど検討しています。それを、交通の仕組みと連携し、駐車場とかそういうところに導入できないかと考えています。ただ、京都で行ったような、拝観料

とは、なかなかやっぱり同じにはできないと考えています。それはしんどいなというところで、今止まっているということが1点目です。

それと、あと夜と朝のプログラムをやっぱりつくろうということで、今年検討が始まっています。まだ本当にちゃんとしたものはできていないのですが、まずはプロガイドという人をつくってようやく動かし始めたところです。そして、課金制度みたいなものを作って、実際に事業を動かしてみようということが、秋ぐらいからできないかなと考えており、今準備が始まったということが2点目です。

【委員長】 どうもありがとうございます。〇〇先生、よろしいでしょうか。

【〇〇委員】 はい、後ほどまた、お話をさせていただきます。

【委員長】 かしこまりました。どうもありがとうございました。

【〇〇委員】 ありがとうございます。

【委員長】 では、どうぞ。

【〇〇臨時委員】 本日、現地を見学させて頂き、ありがとうございました。

森川村長には視察の中でお話しさせて頂きましたが、私は大阪府出身で、明日香村は小学校のときに当たり前のように遠足に行く場所で、子どもの頃から親しみを持っている場所でした。本日は、歴史風土の保全という観点から改めて視察させていただき、色々と思うところがありました。まず、5ページの景観の部分について、これから取り組みに力を入れた方が良く感じたことが、「図と地」をどのように位置付けるか、ということでした。これまでの明日香村の町づくり、歴史風土の保全については、比較的「図」の部分にこだわってらっしゃるという印象があります。つまり、見せ場となるようなハード施設の整備に、とても力を入れていらっしゃるということです。それが重要であることは当然ではありますが、今日、改めて現地を見ると、「地」の部分のコントロールも相当に必要なのではないかと感じました。

例えば、せっかく棚田のような歴史的に継承された風景がある中で、対比的な人工的な要素を醸し出すもの、それは現代的な農業の実施には必要なものなのですが、ビニールハウスだとか、あるいは棚田の土留めをコンクリートで造っている、あるいは錆びたトタン板で土留めをしているとか、とても細かいところですが、農村風景の中を歩いていると、意外とそういうところに目が行ってしまうことが気になりました。こうした、歴史的風土に対して違和感を持つ素材をどのようにコントロールするかという点に留意すると、印象が大きく変化するのではないかと思います。これらの指摘とほぼ同じ内容ですが、道路標識も気になりました。低い目立つ位置に道路標識があったり、統一感がないなどです。標識、サインをもう少し全体的に整理されて、それから森川村長が仰っていたように、とても魅力的な地名がたくさんあるので、むしろ、それをアピールするようなサインに入れ替えてゆくような取り組みも効果があると感じました。

それからもう一つ、眺望で言うと、見学会の中でもお話がありましたが、やはり眺望ポイントは非常に重要だと考えています。眺望ポイントの整備は、取り組みのハードルがそれほど高くないことだと思いますので、「ここで見てください」というポイントを明確にし、整備していくことが必要だと考えました。以上です。

【委員長】 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。〇〇先生、どうぞ。

【〇〇臨時委員】 〇〇大学の〇〇です。

専門が日本の古代史ですので、そういう観点からいつも、5年前にも意見を言わせていた

だき、前日も、私は古代の景観が感じられてとても好きって言ったら、森川村長から、いやいやこれは古代の景観ではありませんと言われて、昭和30年代、40年代の景観なのだ、それを40年かけて、これだけの形に保全しているのだという話を伺って、あ、なるほどと思って、今日もそういう目で見ながら、景観を保全するには、すごく時間がかかることなのだということ、これを保全していくのも大変なことだということのを改めて感じました。

道路の説明をされましたけど、まだまだ当分、道路が完成するまでには時間もかかりそうで、でも、そうやって、時間をかけて整備していかれているのだと感じたところです。

ただ、私としては、日本の古代史をやっていると、やはりできるだけ早めに、生きていくうちにというか、とにかくきちんとした遺跡の整備をしていただきたいというのも、これも何度か申し上げているところで、今日最後に、飛鳥宮跡を見ましたけれども、やっぱり、あれだけ見ても分からないと思うのですよね。なかなかアピールすることができない。いろいろと、森川村長が説明してくださると分かるのですが、掘立柱が、小さく並んでいても、多分それではなかなかイメージしづらい。飛鳥京跡苑池遺構というすばらしい遺跡があるわけですが、その整備が、前回の第4次のときに一部整備されているのだと思いますけれども、今止まっているんですよ。

今日説明を聞いて初めて、これが世界遺産登録に向けて動かすわけにいかないというか、今それで止まっているのだということは分かったのですが、ぜひ、今日、すごく夢のある話をいろいろ伺って、特に、高松塚の新しい施設ができて、ちゃんときちんと公開していただけると伺いました。そうしますと、飛鳥京跡苑池遺跡というのは、本当に迫力のある遺跡なので、あれはどういうふうに復元されるのか。本体はものすごくすばらしい遺跡なので、それをできるだけ元の形に復元していただけて、そうして水落遺跡とかもきれいに、きちんと整備していただき、そして、それらをきちんと見学して回れるようにしていただけると、本当にまた明日香の魅力、高松塚が最初に発見されたとき以来の魅力というものが伝わってくるのではないかと思います。

水落遺跡にしても、飛鳥宮跡にしても、正直、40年前とほとんど変わらない状態で今来ておりますので、ぜひそれを整備していただけると良いと思います。それも、高松塚は多分、国のほうと協力してなさるのでよね。キトラの四神の館というのも大変立派な国の施設だと思いますし、飛鳥宮跡や飛鳥京跡苑池遺構は県のほうで整備されるということですので、そういう形で、村と県と国と協力して、全体で魅力ある明日香を見せていただけるといいなと思いました。今、牽牛子塚古墳も明日行くのをすごく楽しみにしているのですが、単発的に幾つか整備されている形で、それを整備する時点ではすごくきれいに整備されるのですが、あっという間に、それが放ったらかしになってしまうようなところがあるので、せっかくこれだけのすばらしい文化遺産がたくさんあるわけですから、それが、いつまでも有効に展示というか、見ることができるように整備して、維持していただけるといいなと思っています。私からは、そういう要望だけです。

もちろん皆さん、考えていらっしゃるかと思うのですが、ぜひそれだけは、遺跡本体をきちんと整備していただくことをお願いしたいです。

あと1点だけ、ちょっと質問してもいいでしょうか。今日の資料を見ていて、7ページの課題の、「現状に対する評価」のところ、私の分野ではないところですけど、世界遺産登録に向けて、飛鳥時代の国際交流が分かる伎楽、呉楽の再現が必要であるって書いてあるので

すが、これは、具体的には何か進めてらっしゃるのでしょうか。

【〇〇専門委員】 世界遺産登録に直接、伎楽の再現が必要とは思っていないのですが、世界遺産を取った後で、どうやってこの価値を伝えていくかを考えたときに、そのストーリーを説明する際に、伎楽が必要だと思っています。これは、さきほど委員長も少しおっしゃっておられて、私も全くそうだと思っていて、仏教の中国への伝来を1つのプログラムとして無言仮面劇でやるわけです。それが、明日香まで伝わっている。

聖徳太子が入れるように言って、612年に取り入れているわけですね。鎌倉時代の教訓抄ではそれ以降なくなっているのですが、それをやっぱりきちんと復元するという作業をしたいという話を、ここに書いていただいています。

それを踏まえて、私ども、2年前から伎楽の復元プロジェクトというのを動かしています。2つの方向で動かしてまして、1つは、明日香村の小学生全員に、まず伎楽ってどんなものかというのを天理大の雅楽部の佐藤先生から説明していただいております、すでに3回、4回ぐらい実際に説明していただいています。直近では、1週間ほど前にやったばかりです。

また、ストーリーをつくって、みんなで体験して動いてみるというような作業までもう始めています。そして、子供たちがちょっとは踊れるように、その中で雅楽クラブみたいなものをつくりまして、今8名ぐらいしか入ってないのですが、そういうものを動かし始めて、お面づくりとか、プログラムづくりも行っております。今度は、衣装づくりに入ろうという段階に来ています。

もう一つは、伎楽に関してプロの方で興味を持っている方を見つけるため、まず、そのコーディネートをしたいという人たちの協力を得て、プロのダンサーさんなどに協力の打診をし始めています。

高額になりますけれども、明日香でも全国でも、お金を取って公演してもらおうということを考えており、3年後の公演を目指して今動いています。名前は出せないのですが、世界レベルの人に内諾はいただいております、今後公演していただきたいと考えています。これら、2つの方向で予定を動かしています。

【〇〇臨時委員】 ありがとうございます。

大変夢のあるというか、法隆寺の献納宝物の伎楽面というのは、本当にいろんな当時の世界観というのが表れているもので、それをそうやって復元してやっぺらっしゃるということ、今日ここで改めて資料で拝見して、本当にそれは、楽しみなことだと思います。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

【〇〇専門委員】 〇〇です。よろしく申し上げます。

今日拝見いたしました、本当に森川村長に御案内いただく中で、瀬戸内の国際芸術祭をやっている犬島のガイドのコースが、ガイドをしてくれる人がいるのですが、そのガイドさんが地元の方かそうでないガイドさんかによって、全然その内容が違って、やっぱり地元の方の言葉による案内のすごさというのを、今日改めて実感いたしました。

私、2年前に、稲渚のオーナー制度に、実はちょっとどんなものかなと思って、やっぱり自分が経験しないと何も言えないなと思って参加したのですが、非常に厳しい状況だということは理解しました。指導者の方々の高齢化もあるのですが、30年近くたって、やっている方々が義務的にされているということと、30年近く、ずっとそのファンの

オーナーさんたちが、ある種のグループをつくっていて、なかなか新しい人が入りにくいというような状況の中で、本当に奇跡が起こらない限り、何か外から手を入れない限り、非常に難しいのではないかなというふうに実感しました。

ですから、今回の6ページとか、オーナー制度をどうするかというのは、もう当面の施策のあり方って書いてある言葉以上に、結構切実に検討していく必要が、そのためにどうしたらいいのかというのは、具体的に申し上げられないのですけれども、切実な課題であるということを感じました。

それと、観光のところで言えば、自転車で周遊するというのが、かなり明日香のほうだと多いと思うのですけれども、急に雨が降ってきたときの逃げ場がないこととか、その案内がないこととかは、もうちょっと今回のところでも改善しやすいものとしてあるのかなと思っております。

あと7ページに、地域の祭礼のお話があるのですけれども、分かりやすい伝統行事については今もされていると思うのですが、明日香村さんのほうで、やはりその文化財の調査自体が、発掘調査に集中せざるを得ないという状況の中で、こうした民俗行事のようなところの調査という部分あまりされていなくて、例えば田んぼで、水口祭という、水口に御札をもらってきてされるお祭りとかがあるのですけれども、そういったところなどは、もうちょっと掘り下げていけるところがあるのかなと思っています。

今回7ページ目のところには、調査等は入っていないのですけれども、そういったところもぜひ進めていただければいいのではないかと思います。

それと、先ほど〇〇先生が、地と図のお話をされましたけれども、今日改めて拝見してお話を伺いながら、明日香の歴史的風土というのは何だろうというのを、この委員会でも議論していったほうがいいのではないかなというのは、古代の姿を求めるのはもちろんなのですけれども、明日香のやっぱり魅力というのは心のふるさとというか、古代以降にこの中で培われてきて、人の暮らしが折り重なってきて、今60年近く弱で、ずっと変わらず、さらによくなってきている部分だと思うので、その古代から続いているレイヤーの今にある部分をどう評価するかというのを考えて行かなければ、何か全てが遺跡の復元になっていいわけではないので、その織り合わせ方を考えていく必要があるだろうなと思っています。

それは、次の時代の将来のあり方に関わる場所だとは思っているのですけれども、そこは大事だなと思っています。

私実は、飛鳥川の右岸の田んぼの調査をずっとやっていて、700枚近い田んぼの水の利用を全部見ていっているのですよ。そうすると、この60年間で、田んぼの区画、せまち直しをしているか、していないかとかという区画を見ていくと、60年前の図面から変わっていない田んぼが9割近くあります。9割超えの田んぼが変わっていない。棚田であれば、ある程度の形が変わらないというのはあるのですけど、平地の田んぼで9割近くが60年前から変わらないなんていう地域は、日本全国を見てもほかにないです。今、図として見ているのが遺跡ばかりなのですけども、その中で、地のように扱われている水田の部分でも、やはりここでしかないものがありますし、田んぼに配っていく水の水利も全部見ていくと、古代につくられた堰からの水を今も使っていて、さらに、地下遺構も見ていくと、その下にも水路の遺構が出てきている。つまり、その水路は、古代から今に向けて使い続けている水路であるというようなことも分かっていますので、もうちょっと今の営みも、やっぱり明

日香だからこそ残されているところというのを評価していったほうがいいのではないかなと思っ  
ています。

【委員長】 ありがとうございます。今、〇〇委員がおっしゃった点に関しては、ぜひ次の議題  
のところでもう一回議論をしたいところと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

【〇〇専門委員】 〇〇と申します。本日もよろしく願いします。

本日は本当に関係者の皆さんに現地ということで明日香村を御紹介、御案内いただきまし  
て本当にありがとうございました。委員の皆さん、本当に暑い中御苦労さまでした。

私、新潟県の人間なのですけれども、明日香村に本日、半日かけて見て回らせてもらって  
本当によかったなと思ひまして、この歴史的風土がある明日香村というところを回らせても  
らって率直な感想なのですけれども、歴史的なものがあるからこそ、こうやって議論をする  
ような対象になっている明日香村さんですが、基本的には中山間地域で、私、住んでいると  
ころが中山間地域ですけれども、この農村地域というものと、そういう歴史的なところを除  
けば、ほぼほぼ似ているのかなと思ひています。

そういう中で言うと、私ども地方の地域というのが今抱えている最大の課題というのは、  
少子高齢化と人口減少。もうこれが、まさしくどこもそうだと思うのですけれども、今、歴  
史的風土のものを、こうやってこれから世界遺産の登録をするに当たって、どういうふうに  
していくかということで、これからお客さんもたくさん来て、インバウンドもずっとそうい  
う方々にどうやって対応をしていくかという、そういう議論になっていますけれども、そこ  
で今暮らしている人たちがこれからも暮らしていつてくれるのか。

そして、どこも少子高齢化で人口減少が始まっていますから、そのままいくとなくなつて  
いくわけなのですけれども、それをいかに明日香村という村として維持していくためには、  
やっぱり新しい方が入ってきていただかなければならない。

その観点から考えていくと、そこで暮らしていく理由、暮らしていきたい理由を、若い人  
たちに向かつてつくっていく必要があるのであろうというのが、これはもう日本全国どこ  
でもそうだと思います。特に農村地域というのは、そこにいる意味をつくらぬ限り、やっぱ  
り利便性とか何か違う方向で若い人たちが出ていってしまうという、そういう理論になつて  
しまうので、その辺りも併せて皆さんと一緒に考えていけたらなというふうなのが率直な感  
想です。以上になります。

【委員長】 ありがとうございます。今、御指摘いただいた点も、ぜひ次の議題の3番目、そち  
らで議論をさせていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。では私から申し上げたいと思ひますが、やはりストーリー性の  
欠如というところが一番気になりました。世界遺産を目指すのであれば、世界に通用するユニ  
バーサルなストーリーがなければならぬわけで、日本人にとって受ける話で、それが分  
かりやすいというだけでは、駄目なのだと思います。世界に通用するストーリーがなければ、  
世界遺産登録は厳しいのではないかなというのが、今日拝見した中での率直な感想です。

かつ、先ほど来御指摘があるように、周囲の田園景観のほうが「凶」になっているのだと  
思ひます。「地」と「凶」が逆転していて、特に、インバウンドを中心とした観光というこ  
とを考えたならば、「凶」が田園景観であるといった具合に、時代が変わっているというところ  
も踏まえながら、考えていかなければいけない。

その際、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、田園景観のなかに歴史のレイヤーが存在しているところをもって、景観を位置づけていく視点も必要なのではないかと。そのように思いながら、今日は現地を拝見していた次第でございます。

それでは、1番目の議題、以上にさせていただきます。事務局から、皆さんのお話について何かございますか。

**【宇川公園緑地・景観課長補佐】** 各委員の方々からたくさん重要な御意見をいただきまして、ありがとうございました。この議題では当面のあり方ということで、残り5年間で現実的に何ができるのかというところを、特に村さんとも話し合いながら、報告書に案を具体的にまとめていきたいと思っております。また次回の小委員会で、ある程度形にしてお示しできるかなというふうに思っておりますので、またよろしく申し上げます。以上です。

**【伊藤公園緑地・景観課長】** いろいろ貴重な御指摘をいただきまして、本当にありがとうございます。

特に、例えばストーリー性というところについても、我々ストーリー性という、やっぱり流れていくように説明できればいいのだとどうしても思いがちなのですが、それで何をアピールするかという観点というのは、確かに横張先生から御指摘いただいたように、そういう視点というのはすごく大切だなと思えました。

また、我々自身のお話ですけれども、最初もありましたように、縦割り打破の中で連携していくということ。文化庁さんと国交省というような立場もそうですし、国、県、村というような連携というのもそうですし、そういうところが結構、今回ちゃんと評価をいただいたのかなと思っておりますので、そういうところはしっかりと頑張っていきたいと思っておりますし、また、図と地の話などについてもなかなか難しいですし、また、先ほどの、田んぼも変わっていないというようなお話なども、我々も全然分かっていなかった新たな観点かなと思っておりますので、また少しジョイントさせていただければと思います。ありがとうございます。

**【委員長】** どうもありがとうございます。

それでは、(2) 将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性につきまして、まず事務局より資料の御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

**【宇川公園緑地・景観課長補佐】** では、資料6を御覧ください。将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性ということで、資料を作っております。先ほど申しましたように、6つのテーマに整理して、それぞれ1ページずつ作っております。現況、それから小委員会の指摘事項を踏まえて、将来的な取組の方向性、こんなのがあるのではないかとということで、事務局としての案を提示させていただいております。それぞれ簡単に御紹介させていただきます。

まず1つ、1ページ目が、歴史文化資源の保存活用についてです。時間も限られていますので、現況や指摘事項は少し割愛させていただきます。将来的な取組の方向性ですけれども、3つ挙げております。歴史文化資源の調査研究や維持管理が今後も持続可能となるような仕組の構築。2つ目、観光施策と連携し周辺地域の文化財や施設を広域的に結びつけた歴史文化資源の活用。3つ目、担い手育成の観点から、特に若い年代が歴史文化資源に触れ、楽しみ、学べる場の検討ということで、世界遺産にもらみながらハード整備、ソフト整備、連携してやっていくことが必要ではないかと考えております。

それから、2ページ目を御覧ください。交通です。こちら、既に村さんのほうで取組を

いろいろされていますが、引き続きということで、将来的な取組の方向性としましては、まず1つ目として、村民それから来訪者と、それぞれの観点で多様な交通、公共交通手段の確保、それから、利便性の向上のための取組を引続き推進していくということ。2つ目については、委員からも御指摘のあった、オーバーツーリズム対策も考慮して進めていくと。ここに書いてますが、例えば観光客向けの周遊交通と、地域住民向けの交通とですみ分けを図る等、そういった観点も進めていく必要があるのではないかと考えております。

それから、3ページ目を御覧ください。観光でございます。将来的な取組の方向性としましては、まず1つが、これも引続きですが、さらなる観光振興に向けて、国内外の幅広い層・団体に地域の価値や魅力を伝える取組を推進していくということ。それから2つ目が、滞在型・体験型観光の推進。日帰りではなくて、ゆっくりとした滞在、これに向けた取組を引続き推進していくということ。3つ目、これは先ほどもありましたが、オーバーツーリズム対策の考慮というのも、必要と考えてございます。

それから、4つ目でございます。景観に関してですが、将来的な取組の方向性としまして、まず1つ目ですが、これまでも古都保存法とか明日香法で土地利用規制がされてきて、歴史的風土が守られてきたわけですがけれども、これは引き続き、それを通じて無秩序な開発を防ぎつつ、また、重点的な景観誘導によって、明日香らしい景観づくりを引き続き推進していくということ。2つ目として、景観は常に一定ではないという認識の下、現状維持にとらわれることなく、あるべき姿を検討していきながら、維持管理を推進していくということ。3つ目としては、古都保存法による買入れ地の適正かつ柔軟な管理、活用手法を検討していくということでございます。先ほど、委員の先生から御指摘のあったような、明日香の歴史的風土はどんなものかと、そんな議論をこの中でできたらいいかなというふうに感じました。

それから次、5ページ目、農業でございます。こちら、将来的な取組の方向性としましては、1つ目、明日香の有するブランド力を生かした高付加価値化、あるいは省力化や一元化等による事業性の向上、こちらについて引き続き推進していくということ。2つ目は、多様な主体との連携とか、新規就農者の参入の促進による担い手の確保、これを引き続き推進していくということ。それから、3つ目としては、これは景観にも関連する話ですが、景観保全の観点を含めて、エリアごとの最適な管理手法、こちらを総合的に検討していくということです。

それから次、最後ですが6ページ目、生業と暮らしです。こちら、まず、将来的な取組の方向性の1つ目としては、農林業・観光業等の担い手を確保するための取組や、新たな産業の誘致を引き続き推進するという。それから2つ目、企業のCSR活動の充実化に加え、職場の2拠点化やリモートワークの普及、そういった近年の働き方の変化を踏まえた取組を検討していくということ。それから、3つ目としましては、居住者等による伝統文化の維持継承を図るとともに、伝統文化の一層の普及に向けた取組を検討していくということ。これを挙げております。

事務局としては、今まで国、県、村で取組が進められてきたものを、より一層進めていくということがベースにはあるのですけれども、最近の社会情勢あるいは今日見ていただいたような話も含めて、皆さんの貴重な御意見をいただきながら、今後のあり方を、ぜひ御議論いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は、一旦以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

では、この2番目につきまして、御議論をお願いしたいと存じます。

先ほどの議論の中でも、ここで議論すべき点についてご指摘していただいていたかと思えますので、再度、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【〇〇専門委員】 地と図の関係で、農地に意味があるよということで、ずっと調査をしてきているのが実際のところですよ。飛鳥川右岸のところは、90%近い農地が、60年前とほぼ形状変わらず、そのうち7割の70%を超える田んぼで、田越しかんがい、田んぼから田んぼへ水路を通さず水を入れていって、そのさらに15%が田越しだけで農業を維持しているという、もう驚異的な、こんな状況の田んぼが残っている地域はほかにないです。私は何でそれをやったかという、明日香ってやっぱり古代に価値が置かれるので、農業をされている方々が、バッファというか、遺跡を守るために自分たちが犠牲になってやっているということではなくて、世界遺産で言えばバッファゾーンみたいな話がありますけども、そうではなくて、その農業をやっていること自体に価値があって、本当にすばらしいことをされているんだということ、ちょっと表現したくてやった調査であります。

やはりこの歴史的風土の中で、もっと今農業をされていらっしゃる方の、その営み自体を評価していったり、持ち上げていくことができればいいんじゃないかなと個人的には思っています。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。〇〇先生、お手を上げていらっしゃるかと思いますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 ありがとうございます。先日、村長から「観光基本計画は、まるごと博物館の推進そのものだ」と伺いました。「まるごと博物館」を、村全体でどのように推進していくかが重要だと思います。その際、私が例として挙げたいのは、山口県の萩市の事例です。萩市では、「まちじゅう博物館」として20年前から取り組んでいます。最初は、もちろん明治維新に関連した歴史展示から始まりました。その後、歴史展示だけでなく、市民の生活や営みを展示として広げていきました。例えば、おうちにある1本の夏みかんの木や、漁業をされている方たちの、非常に古典的な漁船もまちの宝とするなど、市内全域の宝を探して、訪れた方に見てもらおう工夫をしています。このようにして萩市全体を博物館とする「まちじゅう博物館」構想が実現しました。

そういった意味で、先ほどお話があった、森や田んぼの水循環についての詳しいお話も非常に貴重です。そういった生活の営みも、歴史展示とともに、語っていただくことが、「まるごと博物館」の究極の形だと考えています。そのためには、それを説明する人材も重要です。人材に関しては、その土地にずっと住んでいる人しか、その土地を語ってはいけないといった、やや閉鎖的なところがありがちです。新しく移住されてきた方や、地域おこし協力隊のOB、OG、新しく農業を始めた方など、多様な人材を活用する必要があります。萩市では、移住者が中心となって地域を案内する活動もされています。地域全体を博物館とするならば、地域の生活全体を説明する多様な人材を育てることが大切だと思います。以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

今までの御意見につきまして、事務局および森川村長、コメントはございますでしょうか。

【〇〇専門委員】 今、〇〇先生がおっしゃった話は、それなりに理解しているつもりです。お

っしゃるとおり、例えばプロガイドという話をしていますが、中の人間2人、外の人間3人です。やっぱりその程度で、外から見たほうが見えやすいという面もあるし、言いやすいという面がある。

田越しの田んぼとか、そういうものの中で、地元も、もっとその気になっていただくということが必要だと思う。ただ、そのとおりだと思うのですが、皆さんどういうふうに思っておられるかということだけは、逆に返しておきたい話がありまして、地元の人って、私ぐらいの年配の人間は、ずっとしがらみの中で仕事をしていることが嫌で嫌でしょうがないです。

今、明日香村はどうしているのだという、〇〇さんもおっしゃったけど、その中で今一番ポイントになっているのは、増田さんが消滅可能性市町村というものを出しており、10年前、うちは消滅可能性市町村だったんですよ。今度、消滅可能性市町村から外れました。なぜか。それは、若い世代がそれなりに入ってきているんです。その若い世代がどういう感じで入ってきているかという、明日香好きで入ってきているんです。20代から30代、40代の前半までの、子育て世代で、明日香が好きだと言って入ってきた、あるいは戻ってきた連中の子供たちも明日香が好きだと言っている。この部分が上の世代とかなり違う。先ほどの田んぼあるいは土地利用がある中で、どうやって地元が好きかということをするのは、様々な取組が必要です。

前に文化協会が作った本で、新たに明日香の各40大字の昔話を一から洗い直ししました。これは、文化協会の担当で10人ぐらいで回って作ったものですが、また5年後にもう一回出るらしいです。そういうことが、やっぱり歴史を本当に大切にすることにつながるのだなというふうに思っております。それが1点目です。やっぱり地元が地元好きにならないと、全ての話が始まらないってなってくると、好きで居残ろうとするところが一番大切かなと思います。

今、〇〇さんおっしゃったように、うちのオーナー制度で2年前は、コロナもあり、イノシシの被害もあって、もうぼろぼろになった時期があります。今、少し改善されています。まだ、少し被害は出ているのですが。それは、やっぱり行政側も一緒になって考えましょうということのを再考しました。もう場所によっては明日香村地域振興公社も入りましょう、そして場所によっては議員さんも入り込んでいって一緒に事業をやり出しました。

そういうことが、本当に現場としては大切なのだなと思っています。おっしゃったとおり、そういう、今の人たちがどうするかというところが大切だと思っています。1点、皆さんにもう一度考えてほしいのは、将来どうか、何が大切かというのが、もっと知恵として要るのではないかと考えています。

例えば、アートとか音楽など、こういう面で将来もっと新しい何かが起こるということは、新たな結束としてみんながつながりを結びつけるのに大切じゃないかと思っています。

そういうこともあって、伎楽を少年たちに教えているのですが、そういった取組が、幾つか必要であるというのは、すごく強く思っていますので、今日いただいた御意見も、そういう性格を持った話だと思っています。〇〇先生に返しますが、眺望ポイントはつくります。

【〇〇臨時委員】 お願いします。

【〇〇専門委員】 頑張ります。

それと、横張先生のご意見に返すとしたら、おっしゃるとおりでストーリーが必要です。

これは、先生に助言をいただきたいぐらいの感じはあって、内部にいるとなかなかストーリーができない。

実は、個人的にストーリー作りを、実は始めています。外のシンクタンクの方と、2人でやろうとしていいです。ストーリー作りがやっぱり要るなというのは、外から見られたらすごく感じるというのを、僕も最近切り出されて、やっぱりやらなくてはと思っています。ぜひ先生、応援してください。

**【委員長】** 陰ながら応援させていただきます。では〇〇先生、どうぞ。

**【〇〇臨時委員】** ありがとうございます。農業に関してどのような対応をするかということは、非常に難しいと考えていますが、例えば私は今、千葉大学の園芸学部にも所属しておりますが、今、森川村長が仰ったことは、前回議論されたワーク・イン・ライフで移住されてきた方々の好みややりたいことと、農業が多分整合していないというか、違う、ということなのだと思います。園芸学部において思うのは、農業の体力的な厳しさを改善するために、スマート農業やドローンといった、いろいろな技術も発展していますから、あくまでも人手に頼ることから一歩進めて、最新の方法に切り替えるというチャレンジもあって良いのではないかと思います。〇〇先生が仰っていた、棚田のオーナー制度の高齢化と保守化という現象は、里山の管理団体制度も全く同様に、担い手の高齢化、保守化により里山が再度、荒廃するという同じような状況が生じていると感じています。こうした状況を踏まえると、明日香村だからこそ、コントラスト感を活かして最先端の農業のやり方を取り入れるということ、少し頭を切り替えて取り組んでも良いのではないかと思います。いろいろ新しい技術も次々生まれていますので。

あと、横張先生のおっしゃっていた、世界遺産に足るものとしてどうあるべきかということについて、私も遺跡というのは、例えばヨーロッパに行けば、ローマ時代の遺跡などはあらゆる場所で見かけることがあって、遺跡があるというだけでは、なかなか価値として主張することが難しいと思っていたのですが、村長の話で一番興味深かったのは、古代都市が動いたこと、山間の小さな場所が手狭になって、より広い場所を求めて都市が動いて行ったという事実でした。つまり、個々の遺跡ではなく、古代の人々の暮らし、政治の場としての都市を見せるという考えが非常に面白いと感じました。その都市の中に、食料供給のための都市を支えるインフラとして棚田があったり、先ほどお話があったように、郊外の住宅地から役人の方が通勤していたとか、そうしたストーリーに私は惹かれました。

今、大河ドラマの「光る君へ」を観ていて非常に興味深く思っています。今から1000年前の話なのに、むしろ戦国時代よりも親近感がある。それは、やはり生活を見せているからであって、1000年前でも人々が今と同じようなことで悩んだり喜んだりしているんだなということが伝わるからです。それは1500年前であってもおそらく同じだと思います。都市での暮らしの賑わいや楽しさ、役人の悩み、外交でのいざこざ、あるいは周りで農業を営んでいる方々の苦労だとか喜びだとか。これまでは、古代文化というと、単体の遺跡にフォーカスが当てられることが多かったように思いますが、動的な都市としての存在があり、ダイナミックに都市が動いてゆく、というような大きな話で持っていくことで、世界にも十分に対抗できる魅力的なものになるのではないかと、横張先生のお話を伺って思いました。以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。

【〇〇委員】 違う話でいいですか。

【委員長】 違う話でもいいですよ。

【〇〇委員】 僕は専門が交通だったりするので、ちょっと違う観点からのコメントになるのですが、2点、長期的なことも含めてコメントさせていただければと思います。

今の資料6の2ページなのですが、その文言からちょっとコメントしたいと思うのですが、ここの右側の交通のところ、周遊交通と地元住民向けの交通とですみ分けを図って書かれているのですが、ここの表現はちょっと変えられたほうが良いと思っています。

というのは、例えばイギリスの湖水地方とか、レイク・ディストリクトとかは、住民向けの交通だけではとても成り立たないので、観光客とセットで、うまく回しているというやり方とかもあって、完全にすみ分けするのではなくて、うまく組み合わせるという発想のほうが大事かなと思っています。

そうなったときに、先ほど村長さんがコメントされた、交通をどう処理するかという全体の問題とすごく関わってくるのですが、僕はこれ、まるごと博物館なのであれば、博物館のように対応すればよいと思っています。

今の博物館はどんな感じかというと、行きたいときは、美術館もそうですけど、事前にネットで予約するんですよ。QRコードを持って行って、それで混んでいるか、空いているかということも、事前にある程度分かって行くわけなので、明日香村に来る人は、事前にネットでQRコードを買えというふうにしてしまって、それで、平日と休日の料金を変える。もしくは、博物館によっては、時間帯で、もう既に入場をコントロールしていますので、日曜日の12時に来る人は、高めの料金にするという工夫も考えられます。

交通なので、そこで全部コントロールできないわけですが、公共交通で来る人は、基本的には値段を高く取らずに、村の中の公共交通機関に乗ってそこで支払いをします。

あと、道はオープンなので、どこからでも侵入できますので、何も払わないで来る来訪者に関しては、例えば東京の鉄道とかだと、グリーン車の料金というのは前もって買うと安いけれども、電車に乗ってから買うと高いみたいな、あるいは駐車場で倍の料金を取るみたいな、そういうコントロールのやり方をするほうが良いのではないかと思います。

今いろんなところでやられている社会実験をやってみて、実際にやる時にはできないみたいなことよりも、はるかにできる可能性が高いのではないかなというふうに思っています。博物館なのだから、博物館仕様で交通も処理しようということです。それが1点です。

あともう一点は、これはこの資料の範囲をはるかに超える話で、ふだんいろんなところで、僕は地方分権化が問題だという話を言っている、都市のコンパクト化とかやっている関係の話です。

それは、それぞれの町が自分のところで拠点をつくって、自分のところでもうけて、自分のところで固定資産税を増やして、とやっているから、それぞれが破綻するという話をしてるんですけど、特に明日香村さんに関しては、小さい村だからいろんなことができたのだけど、小さい村だから苦しいんです。だから、その矛盾をどう解決するか、受益と負担のバランスとかを考える必要があると思います。

例えば、宿泊施設でも明日香村の周りの橿原市などが広域的に受益を受けているので、広域的にそういうコストを回収する仕組みというのを、もっとちゃんと作ったほうが良いというふうに思います。

ということで、そこは奈良県さんをお願いすることになるのかも分からないですけども、明日香村からの距離に応じて、そういう観光税を徴収するような仕組みみたいなのも、本当はあったほうがいいのかなどというふうに、今日の自分自身の、僕の行動を考えて思いましたのがコメントでございます。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがですか。

【〇〇代理臨時委員】 確かに、県内どこでもそうなのですけども、特に奈良県は御承知のように南北に長い県なので、南に行けば行くほど過疎化が進んで、小規模な集落があります。ただ、いずれにしても、どこ行くにしても道は全部つながっておりますので、そういった意味では、例えば大阪からですと、高速道路から、十津川へ行くのであれば国道168号なり、下北山へ行くのであれば169号なりということで、そういった意味では、周りの市町村、周りの団体とうまく連携を取るといえるのは、おのずとやっていかなければいけないことじゃないかなというふうに考えております。税については、なかなか難しい部分もあるとは思いますが。逆に県全体で課税すれば、当然できることはできると思うのですけれども、例えば京都もやられていますけど、過去に文化観光税というのを、お寺の拝観料に上乗せして取ろうとしたことがあったのですが、それは大反対を受けて頓挫をいたしました。

だから、新しい税を導入するというのは非常に難しいのです。例えば、今年から森林環境税というものが、国税として毎年1,000円、先生方もお支払いいただくこととなります。県は先立って森林環境税を導入いたしました。そのときに、私、ちょうど税担当課におったので、それぞれの地域個人県民税の均等割にプラスする形で徴収するという説明をしました。森林環境税ですので、山間の市町村に行けば全然大賛成です。ただ、例えば、都市部に行けば、うちの市には山がない。逆に山を守ることが、災害を未然に防ぐことになるといえる説明をしたときに、そしたら奈良よりも、大阪の府民から取ったほうがええんと違うかというようにいろんな意見が出てきました。地方税ですので、そんなわけにはいかないのですけども。

ただ、今現在は、逆にそういうところに、税としての、よく我々の言葉で担税力というのですけど、要は何をもって、何を目的として、皆さんに共通に頂くか、または、その恩恵を被っている方に逆に頂くかというのは、非常に大事な視点であって、これから恐らく、税というのはそういう形で、それぞれの地方が考えていくことになるのかなというふうに思っております。前向きに検討するというのはなかなか言えないのですけれども、いただいた御意見については、非常に参考にさせていただきたいと思っております。

それと、もう一点よろしいですか。

【委員長】 どうぞ。

【〇〇代理臨時委員】 私、実は、現職のときは農林部長を5年間やらせていただいて、特に農林業については、こちらの中でも、当然明日香村に限ったことではないのですが、非常に意識をしており、先ほど、久しぶりに懐かしい田越しとかいう言葉を聞いたなど思っておりますが、これ、県内の市町村、特に中山間地域については、もう本当にどこでも同じ課題になっています。担い手がいない。

私自身が考えでは、その原因をつくったのは、恐らく今の所有者なんだと思います。というのは、先ほどありましたが、ものすごく保守的なのです。土地についての確執というか、執着がものすごく強い。だから、先祖から引き継いだ土地を、言葉は悪いですが、どこの馬

の骨か分からない人には貸さない、逆に貸したら取られてしまうと考えてしまいます。

それともう一つは、これも奈良県特有のものだと思いますけど、水の管理です。当然水田ですので、水が絶対必要。それは、本当にうまく、いわゆる隣組の中で連携を取ってやらないと、それこそ、かつては争いがあったような時代もあったみたいです。

そういった意味では、非常にどこも抱えている問題なのですけど、ここからは私見になりますが、今、その方たちが本当に高齢になってきて、自分ではどうもできない状況になってきているんです。そうなってくれば、どうかしてほしい、助けてほしいという声が出てくるので、逆に今が、そういった意味では、担い手を呼び込む、就農者を呼び込む、新規就農者を呼び込むチャンスの時かなというふうに思っています。

それと、おっしゃっておられましたように、今はもうスマート農業ということで、それこそトラクターも自動で動く時代になってきました。そういうことはもちろん大事なんですけれども、逆に古い農法、農業でやっていくということに、魅力を感じる若い子もおります。

それともう一つは作業機械、今の、恐らく明日香もそうだと思いますが、それぞれの家に田植え機と、トラクターと、コンバインがあるのですが、1年の稼働日数は、数日なのです。それを共有化したら、もちろん負担が少なくて楽になるのに、その辺が、これもまた非常に保守的な部分だと思います。そういうことも、何とか誘導しながらやっていけば、ある程度明かりも見えてくるのかなというのが、個人的な私見ですけども私の意見です。以上です。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

〇〇委員、今の最後の副知事の御意見等につきましては、いかがですか。

【〇〇専門委員】 はい、大賛成です。

農林水産省では農村地域丸ごと、地域計画という法律に定めて、各地域できちっと農地と人、地域全体を、これから10年後どういうふうにつくっていくんだというのを、地域できちんと話し合っ、それで答えを出してそこに向かいなさい、そこに対しては応援していきますよという、そういうプランづくりというのを強制的に法律化して、今お話し合いをさせていただいているところだと思うので、明日香村さんも恐らく、集落単位なのか、村全体で1つなのかは分かりませんが、そういうことを話し合うきっかけに使えるということで、地域計画というのも進めております。

それが今、地元の方々からのお声が出る、良いきっかけになって、またその村が残る、そういうヒントが出てくるのではないかなと思っています。

副知事がおっしゃったことはほんとにごもつともで、私もそういうことが、光が見えてくることにつながるのではないかなというふうに、同感しておりました。

【委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私も農業に関しては、率直に申し上げて、生産をきちんとできるような方向に振っていくという考え方も、必要なのではないかと思います。確かに景観を維持するために、例えばオーナー制や体験農園などを通じて、都市住民にサポートをしてもらうという話もありますけど、正直に申し上げて、そうした方策には水物的な側面があり、これだけの農地が全面的に依存するというのは、やはり難しいと私は思います。

ビニールハウスは景観破壊とよく言われますが、以前私どもがおこなった研究で、熊本の例なのですが、熊本空港を降り立って熊本市街にバスで向かうと、熊本空港が溶岩台地の上

にあるものですから、台地の上からものすごい数のビニールハウスが眼下に広がる通ります。アンケートを通じて地元の方々に問うと、あの景観を見ると地元に戻ってきたと思うんだと言うのです。熊本を象徴する景観の第2位が、ビニールハウスの景観なんだという結果が出てきたんですね。ビニールハウスは確かに人工的かもしれないけれども、それはそれで、郷土の景観としての認識というの、あり得るという立場もまた必要なのではないかと。

人工物は景観破壊だとして否定してばかりいると、どんどんと惨めな話にもなっていってしまうかもしれません。人工物かもしれないが、あれがあるから子孫が生きていけるんだと。きちんとした収入が得られて、きちんとした農業ができて、生きていけるんだと、胸張ったらいじゃないですかと、地元の方々にその研究結果をもってお話ししたことが、かつてありましたけれども、そんなような観点も含め、しっかりと生業として成り立つことを前提とした農業のあり方も検討していいのではないかと、私は思う次第です。

ほかに皆さんいかがでしょうか。

【〇〇専門委員】 ちょっと、1点だけいいですか。

【委員長】 どうぞ。

【〇〇専門委員】 最後に、国のほうに少し検討をお願いしたい案件がありまして、こういう公の場を使わせていただくのが一番いいかなと。

買入れ地という制度があります。制限を厳しくしている明日香村は、どこの過疎地でも一緒とお思いますが、もし、住宅開発をオーケーにしていたら、ここはもっと生き残っています。隣の橿原市とか、そのレベルとかまですぐいきますから。ただし、それをしないというのを選択したところから、人口減も起こっているのです。ただし、そのために土地の買入れ制度もあります。規制を厳しくした分、買入れもしていただいています。

問題は、その買入れ地が、国営飛鳥歴史公園の面積よりも多くなってしまっている。それも、ばらばらに存在している。本当に明日香村だけの問題なのだと思います。全国的に、村全体が買入れ対象なのは、明日香村だけなんです。

だとしたら、その買入れされた土地の利用の仕方をもうちょっと、周辺の農地と同じように使いたいという人が出てきたら、その買入れ地をもうちょっと自由に使わせてやってよということは、一緒になって考えていただけないかなと思っています。これは、いろんな手法があると思いますので、そこの部分は、ぜひ検討をしていただいて、県のほうにも、こうしたらどうかと言っていたいただければと思います。

【〇〇代理臨時委員】 はい。

【〇〇専門委員】 一緒に考えていきたいなと思います。要は、県の担当のほうにも、国からから来られている方とかと盛り上げて話をしても、2年で帰られるので話が続かなかつたりとか、そういうケースもあるので、今後、みんなで一緒に考えるという作業をしていただければ、ありがたいと思います。よろしくお願いします。

【委員長】 いえいえ。

では、今、国への要望もございましたけれども、いかがでしょうか。ほかの議論も含めてで結構でございますけど。

【伊藤公園緑地・景観課長】 ありがとうございます。まずは忘れないうちに、買上げ地の話なんですけれども、基本的に、歴史的風土の保全ということで、実を言いますと、歴史的風土

というのは遺跡とかそういうものの周りの風土、自然を守るというようなところで、法律になっているわけです。そして、そういった自然的なところを買い入れるということになるのかなと思っていますが、買い入れた後どうするかというのは、それを、いわゆる今の風景を守るために買い入れるわけですから、もちろん、そんな開発なんかするというに使うというのは、おかしな話だろうというのはあるんですけど、どうしなきゃいけないというふうに、別に書いてあるわけではないんですね。そういうところを買いましょって書いてあるので。

例えば、風景を守るために農地にして、誰かが耕作するというに使うということについては、一つのアイデアとしては、十分あり得るんじゃないかなと思っていますが、そのところに、例えば農地としての規制だとか、あるいはもう少し法律的なところも、ちょっと勉強しなきゃいけないので、この辺につきましては、まさに検討事項として、預からせていただければと思う次第でございます。

あと、もう一つ、ちょっと感想じみた話になるんですけども、もちろん農地としてやっていくためには、農業収益でやっていくというのは、すごく大事なんですけども、一方で、ここで今議論している、例えば棚田というのは、実は観光資源としての棚田というような視点で話されている部分も、たくさんあるのかなと思います。

先ほどの図と地の話ではありますけれども、そういうことからすると、観光資源としてということになりますと、誰がお金を払うかという、もちろん農業として成り立つというのが、一番いいわけですけども、ただ、今の状況でいくと、例えば稲渕の棚田を観光で見に来た人は、お金を落とさないということがあるので、先ほど村長さんがいろいろと、一番最初に、お金の取り方みたいなことを検討されているというお話ありましたけれども、そういう観点というのも一つ大事ですし、〇〇先生おっしゃったように、交通のところでそういうことをやるというのは、私は目からうろこだったのですけれども、そういうのと組み合わせ、この明日香村を守っていくために、観光というのをも考えていこうということなんだと思います。

そのときに、どうやってどこからお金を捻出するかというの、一つ大きな、大いに議論するべきところではないかなと思った次第でございます。すみません、事務局が感想めいたこと申し上げまして。ありがとうございます。

**【委員長】** どうぞ。

**【〇〇代理臨時委員】** 今、村長のほうから、古都の買上げ地の管理利活用についてお話がありました。今、県のほうでは、その利活用をどうするのか、もともと時代的な古い背景があって、要は、逆にこの土地は許可もできない、許可申請をしても不許可になります、だから買い入れましょうという、こういう流れがあって、それが本当に、制度ができた時代の精神がきっちりと受け継がれてきているかといったら、その辺も非常に疑問がある。

今、村長のほうからお話がありましたように、その利活用というのが、本当にちゃんと図られているのか。きっちりとまとまった形にはなっていませんので、それを県のほうでは、今、ガイドライン的なものを作っていこうという動きになっています。ある程度柔軟な形で利用ができるように、もちろん、法の趣旨なり、制度の考え方を無視するというのではなく、そういうようなことを取り入れながら、また、現状の現場のニーズも考えながら、何とか柔軟な形のガイドライン的なものができればと検討をしているということは、御報告をさ

せていただきたいと思います。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ちょうど今6時になりまして、時間いっぱいということになってしまいました。

さて、それでは、(3)の小委員会の報告骨子(案)についてということで、では、事務局からお願いします。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 資料の4のほうにお戻りいただければと思います。

こちらは、小委員会の報告、今年中に取りまとめを想定していますが、そちらの骨子の柱立ての案でございます。こちらの構成について何か御意見があればということで、この議事を設定しておりますが、基本的には、まずは前半のほうは、今の整備計画に対するレビューと、それから今後の残り5年の施策のあり方ですので、一応こういう形になるのかなということで、前回の報告書を参考にしながら構成しております。

もし、この項目や項目立てについて御意見があればということで、設定させていただいております。何かあればお願いいたします。以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

では、今御覧いただいていると思いますが、資料の4番ですね。こういう項目立てでよいかということでございますけれども、何かお気づきの点等はございますでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 また中身のほうは、次回の委員会で案を一定作って、また提案をさせていただければと思います。そちらで御意見をいただいても宜しいでしょうか。

【委員長】 そうですね。その他、よろしいですか。

【〇〇委員】 すみません、〇〇です。

【委員長】 どうぞ。

【〇〇委員】 私の認識不足でしたら、申し訳ないのですが、今のところの3(3)ですが、ここについては具体的な議論が、できていないと思います。次回はこの辺りについてより具体的な議論ができると良いと思います。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 2と3を一遍に、資料のほうには入れ込んでいましたが、明日香村交付金をまた来年度から引き続きやるために、こちらの委員会の場でも一定議論をしていきたいと思っていますので、次回、この内容についても、また御報告、御相談のほう差し上げたいと思っています。ありがとうございます。

【委員長】 かしこまりました。ということで、〇〇先生、次回ということだそうですので、よろしくお願いいたします。

では、事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

【石崎公園緑地・景観課係長】 ありがとうございます。横張先生、ありがとうございました。

最後に、事務局より2点ほど連絡事項でございます。本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の先生方皆様に御送付させていただき、御了解をいただいた上で、公開する予定でございます。

また、次回でございますけれども、第3回明日香村小委員会を、本年8月というところで、非常にタイトですが開催いたします。東京にて開催予定でございます。場所、詳細、日程につきましては、改めて事務局より連絡いたします。

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。第2回明日香村小委員会を終

了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。—— 了 ——